



県庁舎のあり方等に関する検討会（第4回）

令和7年9月8日
兵庫県

<目 次>

1. 第3回検討会・各部会の意見と対応方針	1
2. 新庁舎等整備プロジェクト基本構想(素案)	4
3. 今後のスケジュール	22

◆検討会メンバー

- 両部会からそれぞれ数名ずつ参加いただき、16名で構成（オブザーバー3名含む） ※代理出席可

分野	氏名	所属・役職
行政運営	上村 敏之 (うえむら としゆき)	関西学院大学経済学部 教授 ※兵庫県BCP改定アドバイザリー会議 アドバイザー
	開本 浩矢 (ひらきもと ひろや)	大阪大学大学院経済学研究科 教授
DX	岩崎 尚子 (いわさき なおこ)	早稲田大学電子政府・自治体研究所 教授
	妹背 勝幸 (いもせ まさゆき)	兵庫県 DX推進監
働き方改革 先進企業	塩出 佐知子 (しおで さちこ)	P & G ジャパン合同会社 ガバメントリレーションズ ディレクター
	大日向 由香里 (おおひなた ゆかり)	(株)パソナグループ 常務執行役員
	石井 浩貴 (いしい ひろき)	(株)アシックス 人事部 組織・人財開発チーム
	佐伯 里香 (さえき りか)	(株)ユーシステム 代表取締役
マスコミ	古屋 浩 (ふるや ひろし)	日本放送協会神戸放送局・局長
にぎわいづくり	秋田 大介 (あきた だいすけ)	(株)イマゴト 代表取締役
	岡本 篤 (おかもと あつし)	(株)ムサシ 代表取締役社長
	小泉 寛明 (こいずみ ひろあき)	(株)緑青舎 取締役
景観	赤澤 宏樹 (あかざわ ひろき)	県立大学 自然・環境科学研究所 教授
地域マネジメント	高田 知紀 (たかだ ともき)	県立大学 自然・環境科学研究所 准教授
都市計画	嘉名 光市 (かな こういち)	大阪公立大学大学院工学研究科 都市専攻 教授
建築計画	大井 史江 (おおい ふみえ)	武庫川女子大学建築学部建築学科 准教授
危機管理	紅谷 昇平 (べにや しょうへい)	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授 ※兵庫県BCP改定アドバイザリー会議 アドバイザー
地域まちづくり	奈良山 貴士 (ならやま たかし)	みなと元町タウン協議会 副会長
	施 蓮華 (し れんか)	鯉川山手街づくり会 会長
地元商業者	蓮池 國男 (はすいけ くにお)	神戸元町商店街連合会 会長
	永田 耕一 (ながた こういち)	元町東地域協議会 会長
	松原 亜希子 (まつばら あきこ)	大丸神戸店 店長
地元自治会	横山 直己 (よこやま なおみ)	神戸諏訪山ふれあいのまちづくり協議会 委員長
	溝口 克臣 (みぞぐち かつおみ)	山の手ふれあいのまちづくり協議会 委員長

※ 検討会（部会含む）に初出席の方は赤字としている

1. 第3回検討会・各部会の意見と対応方針(1/3)

(1) 県庁舎のあり方等 関連

区分	主な意見	対応方針（案）
総 論	<ul style="list-style-type: none">県庁舎等整備の広報のあり方の視点も必要。県民がワクワクするような夢を共有することは重要林業、農業、その他産業の活性化等、県のPRに寄与する取組を庁舎整備に反映することが必要県庁舎が県全体に貢献する視点も重要。県全体の交流の窓口として地域内外を繋ぐ機能があればよい	進捗状況、モトキタ地域にまつわる情報等、 開設準備期間の情報の効果的な発信 を実施していく
庁 舎 の活用	<ul style="list-style-type: none">2号館前県庁オアシスや県公館の樹木を残すかどうかの考え方も重要県庁に展望エリアがあれば、来街者の玄関口になるまちに開かれた県庁を目指すべき。そのためにも建物のデザインに力を入れるべき	県民会館ロビー等を活用し、様々な県行政のPRを行い、 訪れる人に県を知ってもらう取り組み を検討
災 害 応	<ul style="list-style-type: none">災害時の断水に備え、井戸を確保すべき災害時、議場を災害対策本部として使う前提で整備しているケースもある。また、委員会室を応援職員拠点として活用した例もある	現在の緑化空間に配慮しつつ、状態が悪かったり、残存が困難な樹木等も新庁舎で再活用する 取組み を検討
検 討 プロセス	<ul style="list-style-type: none">変わることだけでなく何が変わらないのか基本構想に記載すべき。事業者に対し、何を残したいかはっきりさせることで良い提案に繋がる	基本計画策定時に、立地を活かした 展望エリア について検討

1. 第3回検討会・各部会の意見と対応方針(2/3)

(2) 新しい働き方の推進 関連

区分	主な意見	対応方針（案）
働きやすい職場	<ul style="list-style-type: none">必要な人材を確保するため、県庁舎は職員が快適に働ける場所になることが重要職員が働きがいを感じられ、働くくなるような職場の視点が必要将来を担う若手職員からの意見は、庁舎のあり方に最大限反映させ、若手の意見が通ることを示すことが重要	<p>それぞれの職員が有する知見や思い等をくみ取りながら、計画を策定していく。</p> <p>そのため、今後、新庁舎における理想の働き方や執務環境等について、匿名で気軽に意見できる仕組みとして、全職員を対象としたアンケートを実施</p>
働き方の変革	<ul style="list-style-type: none">業務のDX化により、単純作業を省力化し、施策立案など生産性の高い業務にシフトしていくといった、働き方の将来ビジョンを構想で示すべき場所の制約がない働き方を目指していく視点を構想で示すべき	<p>新庁舎において目指す新しい働き方のあり方を示し、働き方のビジョンを踏まえて執務環境を具体化していく旨を、基本構想に明記</p>
執務環境のあり方	<ul style="list-style-type: none">パブリックゾーンや執務ゾーンなど多段階のセキュリティ対策を行うべき職員同士がコミュニケーションを取りやすいレイアウトの採用、人ととの接点が生まれる会話しやすい空間を実現すべき執務環境は5、10年後を見据え、踏み込んだ環境を目指すべき若手職員には現状と比べ自分たちが将来どう働きたいか意見を聞く方が良い	<p>基本計画策定過程で、具体的な多段階セキュリティ対策について検討</p> <p>モデルオフィスで得られた成果・課題を踏まえ、庁内コミュニケーションが活性化する空間整備を検討</p> <p>10年（概ね庁舎整備が完成する時期）、20年先を見据えた働き方を想定し、オフィスのあり方について議論を深めていく。</p> <p>特に、今後、県行政の中心を担っていく20代、30代等の若手職員でワーキングチームを作り、現状の働き方と希望する働き方を踏まえ、執務環境等の議論を行っていく。</p>

1. 第3回検討会・各部会の意見と対応方針(3/3)

(3) 元町のにぎわいづくり 関連

区分	主な意見	対応方針（案）
まちづくりの方向性	<ul style="list-style-type: none">県庁周辺は住宅が多い特性から、静かなにぎわいを目指すべき元町駅周辺も一体エリアと捉え回遊性向上を検討すべき諏訪山へのアクセスは徒歩だけでなく、公共交通機関を活用する視点が必要	モトキタ地域の コンセプト にあたるにぎわいを目指していく
県庁敷地の活用案等	<ul style="list-style-type: none">住民立場で賑わう場所となるには、周辺で生まれ育った子供たちの思い出が形成される場所が必要。県庁に行こうと思えるような場所を目指すべき民間提案エリアは自由提案とするのではなく、具体的な方針や用途の制限を一定設けたほうがよい民間提案エリアは、全体でエリアマネジメントしていくことも踏まえ検討すべき住民と来街者が交錯するエリア特徴を踏まえ、住民にとって使いやすく迷惑にならないようにぎわい機能を位置付けることが必要JR元町駅南側は駐車場が少ないため、県庁駐車場を一般開放し、エリア連携することで来街者を呼び込めば、人の流れが生まれる来街者のターゲット層を設定したうえで、民間提案を求めるべきサウンディング調査は条件を変えれば異なる提案が得られる場合もあり、複数回行うこと検討すべき	<p>エリア全体の回遊性向上については、県としてはまずは敷地活用の具体化を図りつつ、地元神戸市と連携しながら検討する</p> <p>県だけでなく、民間事業者も含め、モトキタ地域の活性化を図っていく</p> <p>提案の自由度は保つつつ、県で必要な条件設定は行った上でサウンディング調査を実施</p> <p>民間提案については、エリアマネジメントを行っていくことを前提に検討していく</p> <p>モトキタ地域に望ましい機能を、様々な意見を踏まえながら今後具体化させていく</p> <p>県で整備する駐車場について、極力、県民会館機能として整備し、土日も含め、県民に活用できる方向で検討を進める</p> <p>周辺住民も利用でき、かつ市内外からの来街者も一定見込むことを想定</p> <p>まずは、今冬にサウンディング調査を実施し、その中で得られた知見や課題等を踏まえて、次のステップを検討</p>



新庁舎等整備プロジェクト基本構想(素案)

兵 庫 県
令和7年9月8日

※ 文中黄色塗りの部分は、前回までの検討会、専門部会の意見等を踏まえ、今回修正を行った主な箇所

2. 基本構想素案 ~目次~

コロナ禍を経た働き方や物価高騰等の社会経済情勢の変化を踏まえ、従前の新庁舎整備の計画（令和4年3月に一旦凍結）を見直し、**新たな基本構想を策定**

大項目	小項目	想定内容
I 基本構想策定の経緯		従前の県庁舎等再整備事業の経緯、 働き方改革・災害対応 の視点を踏まえた見直し、災害対応
II 県庁舎周辺の概要	周辺地域の成り立ち	歴史、地域資源
	県庁舎・県民会館の概要	現施設の延床面積、敷地面積、構造 等
III 県庁舎及び周辺地域の課題	県庁舎・県有施設の耐震安全性等	耐震診断結果（ 追加実施した時刻歴応答解析結果（県民会館含む）も追記 ）
	元町駅北側地域のまちづくり	南北の高低差、回遊性、JR元町駅のバリアフリー化
IV 社会経済情勢の変化	コロナ禍を経た働き方の変化	新しい働き方推進プラン、モデルオフィス検証結果、民間オフィスの需要の変化
	建設業を取り巻く環境変化	建設費高騰を踏まえた対応
	県庁周辺エリアの開発需要	R4年民間ヒアリング結果、検討会意見、神戸都心エリアの現状と将来像
V 再整備の方向性	県庁舎の安全性・利便性・快適性の確保	現庁舎の課題（老朽化、バリアフリー化、執務環境等）に対応する必要機能
	新しい働き方と執務環境整備の方向性	質の高い行政サービスを提供するための働き方や庁舎機能・執務環境の整備
	災害対応拠点として必要な機能の確保	能登半島地震の事例を踏まえた必要機能
	芸術文化活動・発信の場の確保	旧県民会館の利用状況や将来ニーズに応じた必要機能
	元北(モトキタ)地域のまちづくりの方向性	神戸都心全体のまちづくりビジョン（エリア構造・回遊動線など）を踏まえた元北(モトキタ)地域のあり方・県庁敷地の活用コンセプト
VI 基本的な考え方	県庁舎・県民会館の基本方針	基本方針（災害時の対応強化やカーボンニュートラルの推進などの考え方）
	にぎわい創出の基本方針	基本方針（元北(モトキタ)エリアの土地利用、県庁敷地の活用方針案 など）
	スケジュール・考慮すべき事項	整備スケジュール、県民意見の反映 等
VII 参考	施設規模、概算事業費、事業手法、財源、新庁舎整備までの暫定的な本庁舎再編	庁舎規模・概算事業費（財源含む）、新庁舎整備までの暫定的な本庁舎再編

※ 社会経済情勢の変化等を踏まえて記載した項目等については、**赤字**で記載

2. 基本構想素案 ~ I・II 経緯と県庁舎周辺の概要~

I これまでの経緯と策定の趣旨

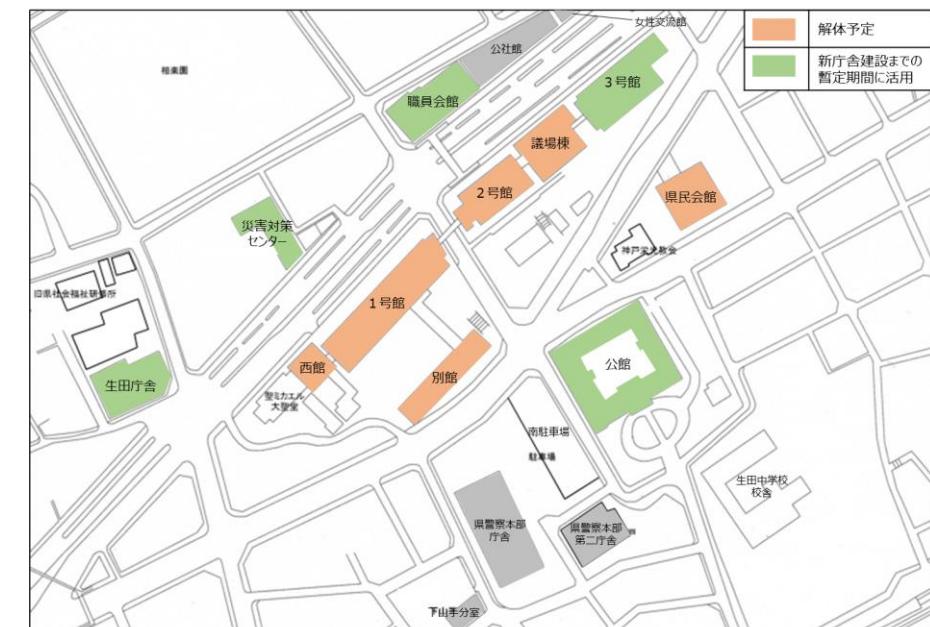
- 阪神・淡路大震災により大きな被害を受けた県庁舎（1・2号館、別館、西館、議場棟）、兵庫県県民会館が、**大規模地震に対する安全性基準を満たしていないことが判明**し、また、周辺地域では、元町駅を挟む南北の交通の分断など、**まちづくりにおいても様々な課題**を抱えています。
- これらの課題について検討を行い、令和元年度に**「県庁舎等再整備基本構想」を策定**しました。構想では、県庁舎を集約のうえ建て替えることを基本とし、あわせて集約により生じる余剰地をにぎわい交流ゾーンと位置付け、民間複合施設を誘致してにぎわいと活力の創出を目指すこととしました。
- その後発生した新型コロナを契機とした働き方の変化や、建設費の高騰などの社会経済情勢の変化を踏まえ、令和4年3月に**県庁舎等再整備事業を一旦凍結**し、新しい働き方などを踏まえて県庁舎のあり方を見直すこととしました。
- 加えて、令和6年1月に発生した能登半島地震の事例など災害対応のあり方が変化してきている状況を踏まえ、災害対応拠点として庁舎に備えるべき機能を改めて検討する必要性もあります。
- こうした背景を踏まえて、令和6年8月に設置した各分野の専門家や地元関係者で構成する「県庁舎のあり方等に関する検討会」での議論を踏まえ、県庁舎等の再整備の基本的な考え方として、新たに**「新庁舎等整備プロジェクト基本構想」を策定**します。

<参考>

耐震性が不足する県庁1・2号館等で勤務する職員の早期の安全確保の観点から、新庁舎整備までの期間は、暫定的に既存庁舎や民間ビルへ移転します。

II 県庁舎周辺の概要

区分	延床面積	築年数	備考
1号館	30,836m ²	築59年	撤去予定
別館	2,945m ²	築52年	撤去予定
西館	4,288m ²	築60年	撤去予定
2号館	15,937m ²	築55年	撤去予定
議場棟	4,155m ²	築55年	撤去予定
3号館	28,307m ²	築35年 (新耐震 1.25)	長寿命化改修
災害対策センター	4,931m ²	築25年 (新耐震 1.5)	
県民会館	16,279m ²	築57年	撤去予定



2. 基本構想素案 ~Ⅲ 県庁舎及び周辺地域の課題~

1 県庁舎・県民会館の耐震安全性等

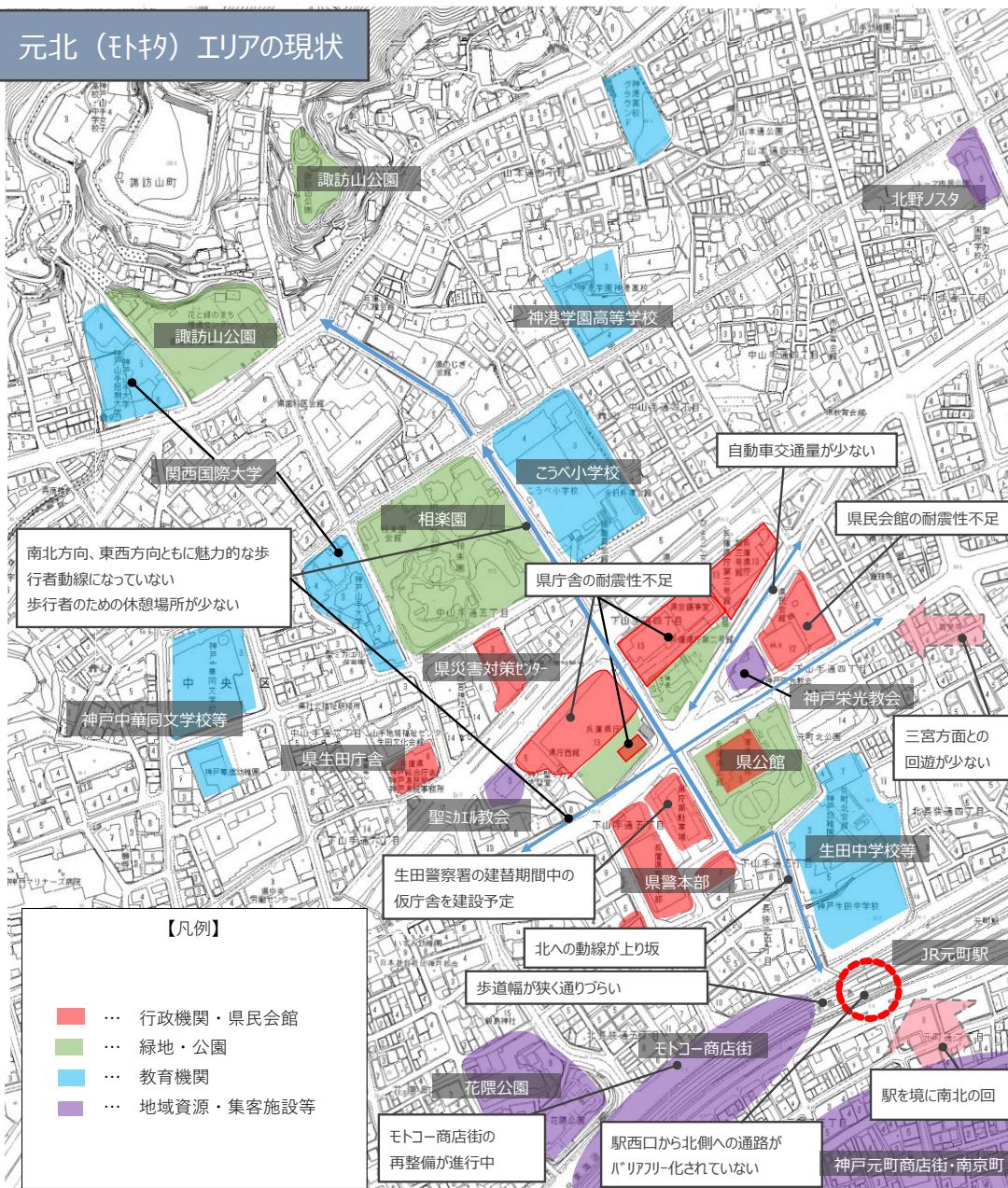
- 構造耐震指標（Is値）を用いた耐震診断では、いずれの建物も、**防災拠点に求められる目標値0.9を下回っています。**（一般的な建築物に求められる安全性基準0.6も下回っている）
 - 想定地震波を用いた詳細な耐震診断(時刻歴応答解析)では、1・2号館、議場棟は**直下型地震では大きな被害が生じ、継続使用できない**と推測されます。

区分	構造耐震指標				層間変形角の最大値			
	構造	防災府舎に求められる基準	I s 値	診断基準	耐震性判断基準	直下型地震	長周期地震	
1号館	鉄骨鉄筋コンクリート造	0.9以上	0.30	2009年版	1/100以下	1/83	1/134	
2号館			0.37			1/61	1/144	
議場棟			0.32	2001年版		1/43	1/108	
別館		0.9以上	0.35					
西館			0.16					
県民会館						1/37	1/95	

2 元町駅北側地域のまちづくり

- ・ 県庁周辺には核となる集客施設がなく、歩行者空間の魅力に欠けることから、近接する三宮エリアと比べて**歩行者交通量が少ない**。特に、**元町駅を挟んで南北の高低差が通行の障害となっている**ことも、地域内の回遊性の低さの大きな要因と考えられます。
 - ・ 元町駅西口から県庁周辺にかけての道路について、津波時（駅南側は津波浸水想定区域）に元町駅北側への避難経路の一つにもなることや、周辺地域の回遊性向上の観点から、**動線の円滑化が必要**です。
 - ・ **様々な地域資源**（県公館、相楽園、神戸栄光教会、神戸聖ミカエル教会等）や教育機関が点在するため、これら**を踏まえた元北(モトキタ)エリアのまちづくりが必要**です。

元北（モトタ）エリアの現状



2. 基本構想素案 ~IV 社会経済情勢の変化~

1 コロナ禍を経た働き方の変化

- コロナ禍を経て、**テレワークの浸透など働き方が大きく変化**している背景を踏まえ、「新しい働き方推進プラン」を策定しました。
- これに基づき、フリーアドレスやペーパーストックレスに対応した執務環境として設置した「新しい働き方モデルオフィス」を活用し、出勤率4割を目指したテレワークなど、新しい働き方のトライアルを実践しました。

■トライアルにおける課題

- 出勤抑制下では、コミュニケーションが不足、人材育成が困難
- 資料のペーパーストック化や通信環境など、テレワークするための環境整備が不十分 等

■県庁舎のあり方検討における対応

- **対面コミュニケーションの重要性の再認識（民間企業でもオフィス回帰）**
- **テレワークは職員個々の状況に応じて柔軟に選択できるよう運用**
- オンライン会議等のICTを活用した業務改革を踏まえた執務環境を検討

2 建設業を取り巻く環境変化

- コロナ禍による世界的なサプライチェーンの混乱や、ロシアによるウクライナ侵攻に伴うエネルギー価格の高騰、急激な円安の進行による原材料輸入物価の高騰など、国際情勢の不安定化により、**工事費高騰や工期延期**が発生し、先行き不透明な状況が続いています。
- こうした環境変化や県の厳しい財政状況を踏まえ、**庁舎整備の規模や財源、事業手法を検討**していく必要があります。

3 県庁周辺エリアの開発需要

R4年度に実施した民間ヒアリングの結果や、検討会における議論を経た現状認識は以下のとおりであるが、インバウンド需要の増加や、神戸空港の国際化などの状況変化を捉え、引き続き民間需要を把握し、適切に対応します。

〈現状認識〉

- 周辺は高質な住宅地であるため、マンション開発のニーズはあるが、**ホテル、オフィス、商業機能などのポテンシャルは低い**
- 容積率を消化できるエリアではなく、大規模開発には向いていない
- **公館を活用すれば、他エリアとの差別化したまちづくりが期待できる**

2. 基本構想素案 ~▽再整備の方向性~

県庁舎は、大規模災害時に災害対応拠点となるため、質の高い行政サービスの提供や高度な災害対応力が求められます。コロナ禍を経て本県で推進している新しい働き方や、建設費の高騰などの背景を踏まえ、**必要な機能を確保したうえで、コンパクトな新庁舎の整備を目指します。**

また、新庁舎の整備と併せて、芸術文化の発信拠点としての県民会館機能の継承や、**にぎわい機能の付加により、都心全体の活性化に資するまちづくり**を目指します。

1 県庁舎の安全性・利便性・快適性の確保

現庁舎は、耐震安全性や老朽化の他にも、**職員や県民の利便性、職員の働きやすい環境整備などの観点で様々な課題**を抱えており、これらの課題に対応する機能を確保します。

区分	課題
耐震安全性	<ul style="list-style-type: none">南海トラフ地震等の大規模災害時の防災拠点に必要な耐震性能が不足
老朽化	<ul style="list-style-type: none">躯体、内外装、防水層等の劣化が著しい電気、空調、給排水管の各設備の老朽化に伴う不具合が増加しており、補修費用や更新費用が今後発生
バリアフリー化	<ul style="list-style-type: none">出入口へのバリアフリーのアクセスルートが少ない議場傍聴席や1～2号館への渡り廊下の段差等について、構造的な制約によりバリアフリー対応が困難
セキュリティ水準	<ul style="list-style-type: none">執務室内への立入制約がなく、安全面や機密文書の保全が不十分県民への開放エリアと執務エリアの区分など、セキュリティレベルに応じたゾーニング設定や入退室管理が不十分
環境への配慮	<ul style="list-style-type: none">環境負荷の低減、再生可能エネルギーの利用、省エネルギー設備の導入など、環境への配慮が不十分
執務環境	<ul style="list-style-type: none">書類が多く、事務室が狭隘化しており、WEB会議スペースやコミュニケーションスペースなど、多様な働き方に対応した執務スペースが不足会議室が慢性的に不足しており、適切な数量配置となっていない課室毎に壁で区画されており、組織再編や部局間連携などに支障があるフリーアクセス仕様の床面ではなく、レイアウト変更の度に配線工事が必要で、柔軟なスペース活用ができない

2 災害対応拠点として必要な機能の確保

南海トラフ地震の脅威が迫る中、令和6年1月に発生した能登半島地震などの事例を踏まえ、**災害発生時の応急対策活動拠点として必要な機能を検討**するため、令和6年9月から、学識者で構成する「兵庫県庁BCP改定アドバイザリー会議」を開催してきました。当該会議や検討会の議論で出た様々な課題に対応する機能を確保します。

区分	課題
フロア構成	<ul style="list-style-type: none">災害対応部門が道路を挟んだ別棟にあるなど、全庁での危機管理対応を行うにあたり制約がある
受援スペース	<ul style="list-style-type: none">災害対策センター等において、他自治体等からのプッシュ型支援の受け入れや情報共有・連携に必要なスペースが不足
建物構造	<ul style="list-style-type: none">耐震安全性分類I類を有する建物は災害対策センターのみ多くの部局が入居する1号館、2号館は一般的な建築物に求められる安全性基準も下回っており、大地震の直後からの業務継続が困難
オープンスペース	<ul style="list-style-type: none">災害時の避難者受入可能なスペースが必要他自治体からの支援車両などの受入ができる、周辺道路から直接乗り入れが可能なオープンスペースがない
ライフライン	<ul style="list-style-type: none">1号館、2号館のライフラインについては老朽化が進んでいる

2. 基本構想素案 ~▽ 再整備の方向性~

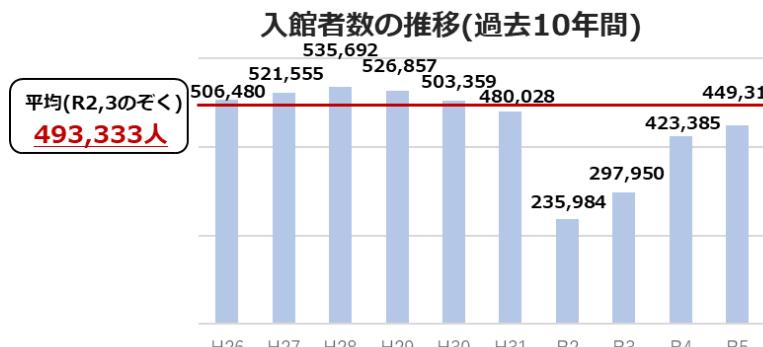
3 芸術文化活動・発信の場の確保

旧県民会館については、耐震安全性が低いことが判明したため、令和7年3月末をもって閉館したが、これまでの施設利用者や、有識者検討会等から得た様々な意見を踏まえ、これらの意見に対応するホール・ギャラリー等を確保します。

区分	主な意見
総論	<ul style="list-style-type: none">県民会館が閉館になったことで、この地域の昼間の人通りが少なくなった
ホール	<ul style="list-style-type: none">県庁周辺での会議や研修などへの利用ニーズが高かった駅から近い立地や駐車場もあることから利用ニーズが高かった音楽利用している団体は少なかった（市内には多くの音楽ホールがあるので他施設で代替機能はある）
ギャラリー	<ul style="list-style-type: none">中規模（200m²程度）と小規模（100m²未満）は、学生や高齢者のニーズが高いが、この規模のギャラリーが市内には不足している用途に応じてパーテーションで区切れるような仕様があれば使い勝手がよい大展示室を利用していた方は、周辺の他施設を利用しているが、需給はひつ迫しない見込み
貸し会議室	<ul style="list-style-type: none">現行の利用率は60%程度であるが、低廉で借りれる会館の存在はありがたかった行政部門や議会部門の会議室等を、県民会館の会議室やホール等で代用すればよい

<参考> 旧県民会館の利用状況

近年、年間50万人が利用しており、地域のにぎわいに一定寄与（最盛期（100万人/年））



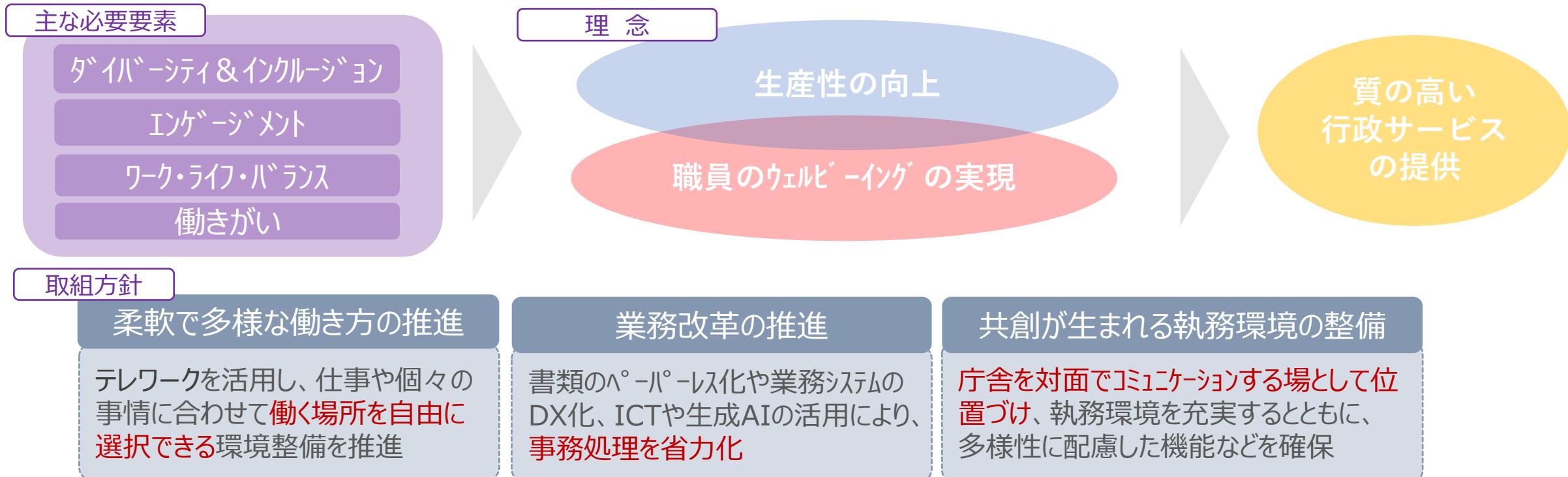
■旧県民会館の機能別の利用率・利用者数（令和5年度）

	利用率	利用者数	利用状況
けんみんホール（326席）	69.1%	99,174人	音楽イベント 13% ・ 講演会など 87%
パルテホール（150席）	64.9%	43,560人	研修・総会等 91% ・ 懇談会等 9%
ギャラリー	45.1%	41,320人	書道 29.5% ・ 絵画 24% ・ その他工芸など 46.5%
会議室	61.9%	164,493人	一般利用 75% ・ 県、外郭団体 18% ・ その他 7%
集会室・宴会室	59.7%	51,651人	—
その他	—	49,113人	—
計		449,311人	—

2. 基本構想素案 ~▽ 再整備の方向性~

4 新しい働き方と執務環境整備の方向性

- 新しい働き方推進プランに基づく取組や、これまで検討会で議論してきたことを踏まえ、「生産性の向上」と「職員のウェルビーイングの実現」の両立を図ることで、すべての職員がいきいきと働くことができる「新しい兵庫を創る拠点」を目指します。
- 2つの理念を実現し、質の高い行政サービスを提供するための新庁舎における働き方や庁舎機能・執務環境について、以下の3つの取組方針を軸とし、職員の意見を聞きながら、具体的な取り方を引き続き検討していきます。



2. 基本構想素案 ~V 再整備の方向性~

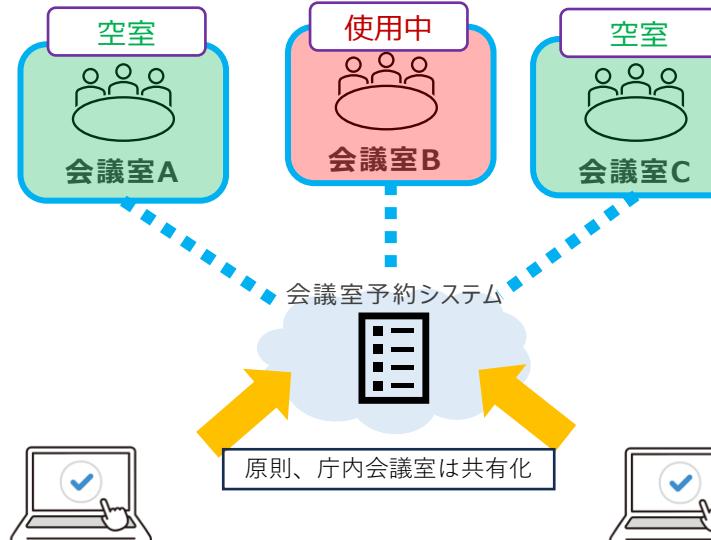
4 新しい働き方と執務環境整備の方向性

(1)新庁舎における働き方

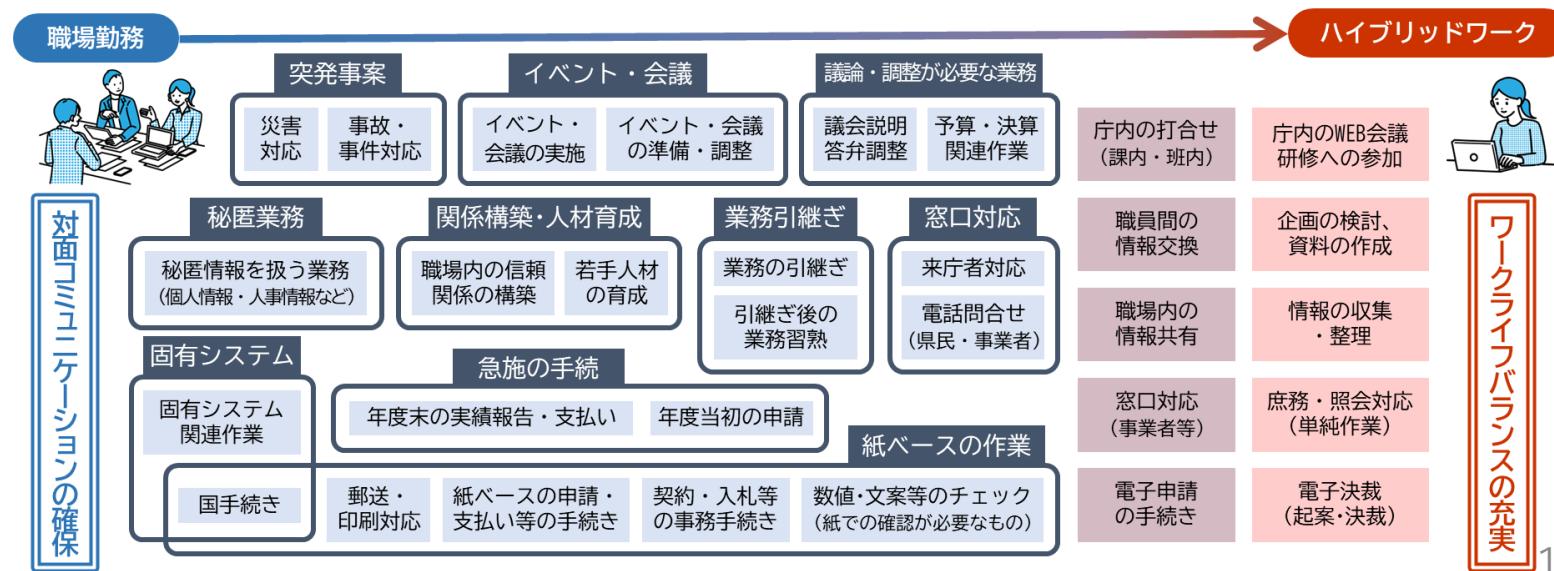
創造的業務へのシフトや、テレワークと職場勤務を組み合わせるハイブリッドワークの普及など、職員の意見を聞きながら、職員が理想とする働き方の実現への取組を進めていきます。

- ・ **上司が率先して新しい働き方を推進**していく意識改革
 - ・ **会議室の稼働率向上（原則、庁内会議室は共有化）や予約がしやすくなるよう**、利用状況がリアルタイムで分かり、予約できるシステム等の仕組みづくり
 - ・ 出勤時はチームでコミュニケーションがとりやすいように、**課や班単位でのグループアドレス**などの座席配置のあり方を検討
 - ・ さらなる業務効率化や、生産性の向上に資する**生成AIの活用促進**
 - ・ 業務システムのDX化や書類のペーパーレス化、行政手続きのオンライン化などを一層進め、**テレワークが可能な業務を拡大**
 - ・ テレワークガイドライン（R6.11策定）の周知などにより、テレワークの意義や効果的な活用方法について、**職員の意識改革**を図る

◆会議室予約システムのイメージ



◆テレワーク可能な業務の拡大イメージ



2. 基本構想素案 ~▽ 再整備の方向性~

4 新しい働き方と執務環境整備の方向性

(2)執務環境の整備

「**働きなくなる県庁舎**」を目指し、**コミュニケーションがしやすい執務環境や多様な什器のあり方**を検討するなど、職員の意見を聞きながら、具体的に検討していきます。

◆必要な執務環境機能の例

※新しい働き方モデルオフィスの検証結果や検討会の議論などをもとに、例示しているものであり、今後、県の新しい働き方にふさわしい執務環境空間を議論する中で具体化を図っていく



組織改編への柔軟な対応、スペースを有効活用できるレイアウト
(例：間仕切りのないオープンオフィス、ユニバーサルレイアウト)



オンライン会議や秘匿会話がしやすい空間
(例：密閉型の面談ブース)



集中する作業やWEB会議がしやすいスペース
(例：ブース席)



気軽にコミュニケーションがしやすい
(例：ファミレス席)



ミーティングスペース
(ビッグテーブル)



来庁者コミュニケーションスペース
(執務室とはセキュリティゾーンを区分け)



集中できるソロワークスペース
(例：窓際ブース)



コピーコーナー（文房具等の集約管理、職員が自然に集まるマッシュネット機能）

2. 基本構想素案～▽再整備の方向性～

4 新しい働き方と執務環境整備の方向性

(3)職員意見の反映

- 新庁舎整備に向けて、ハード・ソフト両面において、**働く職員の意見や知見、経験を踏まえた働き方のアイデア等を活かしていく**ことが必要と考えています。
- 特に、新庁舎整備後において、業務の中核的な役割を担う、**若手職員に多く参画してもらうことが重要**であるため、3つの取り組みを実施します。

① 職員提案の募集

職員が感じている現庁舎の課題（ハード・ソフト）や自身の経験に基づく
新庁舎に関する具体的なアイデア等について職員提案を募集

- [募集内容]
- 生産性を高めるために必要な職場環境
 - コミュニケーションが活発となる職場環境
 - 職員のモチベーション向上につながる機能 等

意見交換議題
としても活用

③ 新しい働き方推進委員会「若手職員提言部会」

県庁の新しい働き方の推進について議論するため、庁内に設置した委員会のもとに、今後の県政を担う
若手職員などで構成する部会を設置し、若手職員の目線で理想の働き方を議論

- 新しい働き方を自ら実践し、庁内に情報発信しながら、「新しい働き方推進プラン」の取組状況の検証と対策や、「新庁舎に求めるもの」について議論
- 複数回のグループワークを行い、新しい働き方推進委員会で提言内容を発表（10月予定）

② 職員アンケート

新庁舎における理想の働き方や執務環境等について、匿名で気軽に意見できる仕組みとして、全職員を対象としたアンケートを実施



新庁舎整備にかかる基本構想へ随時反映し、最終提言を踏まえ、基本計画を策定

<検討スケジュール>



2. 基本構想素案 ~▽ 再整備の方向性~

5 元北（モトキタ）地域のまちづくりの方向性

神戸都心エリア全体のまちづくりのビジョンでは、三宮やウォーターフロントにおける都市機能の高度集積や歩行者中心のまちづくりにより、**来街者を呼び込み、都心全体の回遊性を高め、滞在時間の増加を図ることで、神戸全体のまちの活性化・発展**を目指すとされています。

これを踏まえ、元町地域では、歴史に裏打ちされた文化的な佇まいや、個性的で魅力あるにぎわいなどが共存する特徴を活かし、**周辺住民と来街者が協調・共存できるまちづくり**が求められています。

さらにその中で、モトキタ地域については、六甲山の裾野に位置し、豊かな緑あふれる特徴を活かし、**日常と非日常が調和する品格とにぎわいのあるエリア**を目指し、三宮、ウォーターフロント、元町駅南側との回遊性の向上を図っていきます。

県庁周辺に導入する機能

- 元北（モトキタ）エリアのにぎわいづくりのため、県行政推進の中核拠点となる県庁舎の再整備による「行政機能」を中心に、幅広い文化創造の拠点となる「芸術文化機能」に加え、**「にぎわい機能」を付加することで拠点性を高めるとともに、都心の各ゾーンを繋ぐ回遊の中継点となることを目指します。**
- 地元神戸市と連携し、緑豊かでウォーカブルな空間の創出による回遊ネットワークの強化を図っていきます。
- これらにより、三宮やウォーターフロント、元町駅南側等とのエリア連携を図り、**交流人口の拡大などの相乗効果を發揮することを目指します。**



出典：都心エリアの再整備計画に関する検討会議とりまとめ（神戸市・R3.2月）から一部修正

2. 基本構想素案 ~VI 基本的な考え方~

1 県庁舎・県民会館の基本方針

(1) 災害時の対応力強化

- ・ 県及び広域での災害対応の司令塔を担う防災拠点として、南海トラフ地震等に備えた**免震構造等による高い耐震性能と業務継続機能**の確保
- ・ 他自治体等からの**プッシュ型支援に対応できるスペース**の確保、災害時等の情報共有・業務連携を意識した施設・フロアの配置

(2) 質の高い行政サービスの提供

- ・ 職員個々の状況に応じてテレワークなど働く場所を選択できる、柔軟で多様な働き方の推進を踏まえ、**希望する全職員が勤務可能なスペースを確保**
- ・ 質の高い政策立案を実現するため、組織改編等に柔軟に対応でき、**コミュニケーションしやすい空間や多様な働き方に対応した執務環境を構築**
- ・ ペーパレス化や業務のDX化、ICTツールの活用などの**業務改革の推進を踏まえた執務環境の構築**

(3) 施設規模の適正化・利便性の向上

- ・ 必要機能を確保しつつ整備規模の適正化を図るため、**フェーズフリーの概念**を取り入れ、**空間の多目的利用によりスペースを合理化**
- ・ 庁舎整備にかかる**実質負担の抑制**を目指し、**庁舎と県民会館の合築などによる有利な財源の活用**や、最適な整備手法を検討
- ・ ユニバーサルデザインの採用と、庁舎等へのアクセスルートのバリアフリー化等を検討
- ・ **適切なセキュリティゾーンの設定**を行いつつ、県民に開かれた庁舎として情報発信機能などを充実

(4) 兵庫の魅力・芸術文化の発信と交流の拠点

- ・ **幅広い世代の文化活動や芸術鑑賞**をはじめ、**多様な活動と交流の場**の提供
- ・ 県民、行政、議会が一体となってまちの未来を創造するために、協働を育む拠点にふさわしい空間づくり
- ・ 県民会館エントランスホール等を活用した県政情報や**兵庫五国の自然、歴史、文化、産業、農業等の多様な魅力の発信**

(5) カーボンニュートラルの推進

- ・ 脱炭素化を推進する**再生可能エネルギーの導入**や省エネ化の推進等、**ZEBの導入、県産木材の利用**など環境への負担軽減への取組を実施
- ・ 建設から維持管理までのライフサイクルコストの低減

2. 基本構想素案 ~VI 基本的な考え方~

2 にぎわい創出の基本方針

(1) 県庁敷地へのにぎわい機能の導入

- 周辺住民や来街者が憩い、滞留・交流できるにぎわいスポットの誘致
- 災害時の一時避難スペース、復旧活動の拠点機能を付与した、元北(モキタ)エリアの個性を生み出す都心のグリーンインフラの創出
- 庁舎機能等の集約により生じた余剰地については、サウンディング型市場調査により民間のニーズやアイデアを調査し、民間活力による整備を検討
- 民間誘致施設も含めた県庁敷地内の建築空間などにデザインコードを設け、一体性のある魅力的な景観づくりを推進

(2) 県公館の民間活用によるにぎわい創出

- 県公館の持つ文化的価値や建築美、都市景観を最大限に活かし、公民連携による県民に開かれた利活用によりにぎわいを創出
- 館内は従来からの迎賓館機能としての利用を維持しつつ、週末を中心に多様な主体との公民連携による多目的利用を図る
- 館外の別棟、東庭園の非日常空間等の活用アイデアを公募し、カフェ・レストラン等集客施設を誘致

(3) ウォーカブルで緑豊かで品格ある都市空間の創出

- 回遊性向上に向けたウォーカブルな空間の創出や、津波時の避難動線の確保に向け、JR元町駅西口周辺のバリアフリー化や、駅から県庁周辺にかけての動線の円滑化について、神戸市やJR西日本等と連携しながら検討
- 三宮・トアウエスト方面や、元町駅南側方面などとのにぎわいの連続性を確保
- 六甲山の裾野に位置し、相楽園などの豊かな緑地が点在する特性を活かした緑豊かな景観の形成
- 県公館や神戸栄光教会、神戸聖カル教会などの地域資源と調和する、歴史に裏打ちされた品格ある景観の形成

2. 基本構想素案 ~VI 基本的な考え方~

元北(モトキタ)エリアの土地利用

<基本的な考え方>

県庁敷地の再整備にあわせ、「**もっと来たい“元北（モトキタ）”**」をコンセプトに、以下の取り組みを地元神戸市の協力を得ながら、進めていきます。

- 周辺は住宅街や教育機関が集積していることを踏まえ、周辺住民にとって歩きやすく、かつ来街者にとっても**楽しく歩けるような空間づくり**を図っていく（休憩スポット、沿道のパークレットの整備など）
- 三宮方面や元町駅以南の元町商店街、南京町、ウォーターフロント方面との回遊性を強化するため、**JR元町駅西口周辺のバリアフリー化**や県庁敷地までの動線の円滑化を図っていく
- 県庁敷地においては、**都市再生緊急整備地域指定のメリット**（容積率や道路・上空利用等に係る建築制限緩和、税制支援等）**を活かした民間提案を募集**
- 元北（モトキタ）地域には、様々な地域資源や教育機関が点在するため、これらを踏まえたまちづくりを実施

<公共空間（道路空間）の活用例（神戸市HPより）>



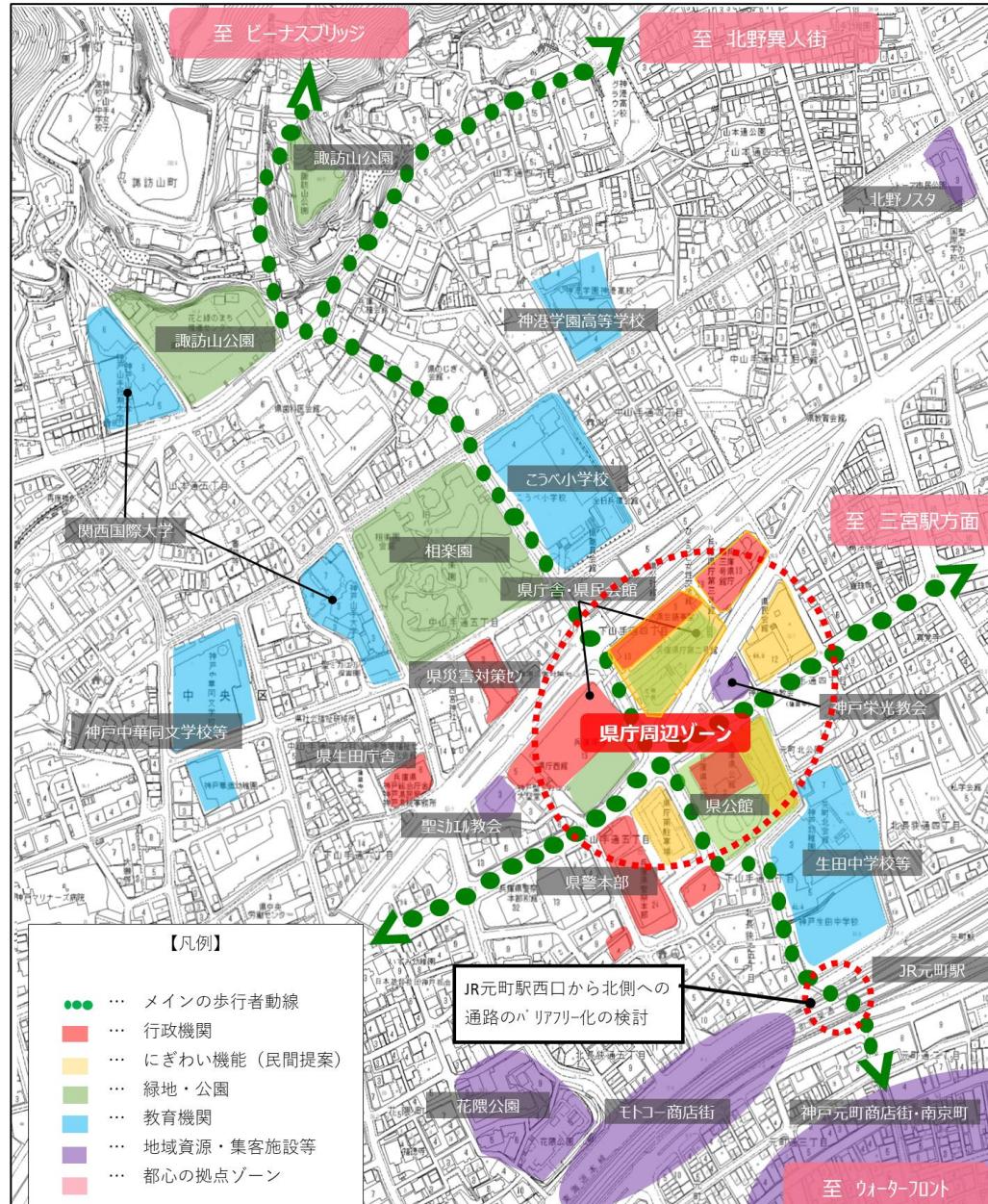
【歩行者専用道路化（サンキタ）】



【憩い空間の創出（葺合南54号線）】



【パークレットの設置（三宮中央通り）】



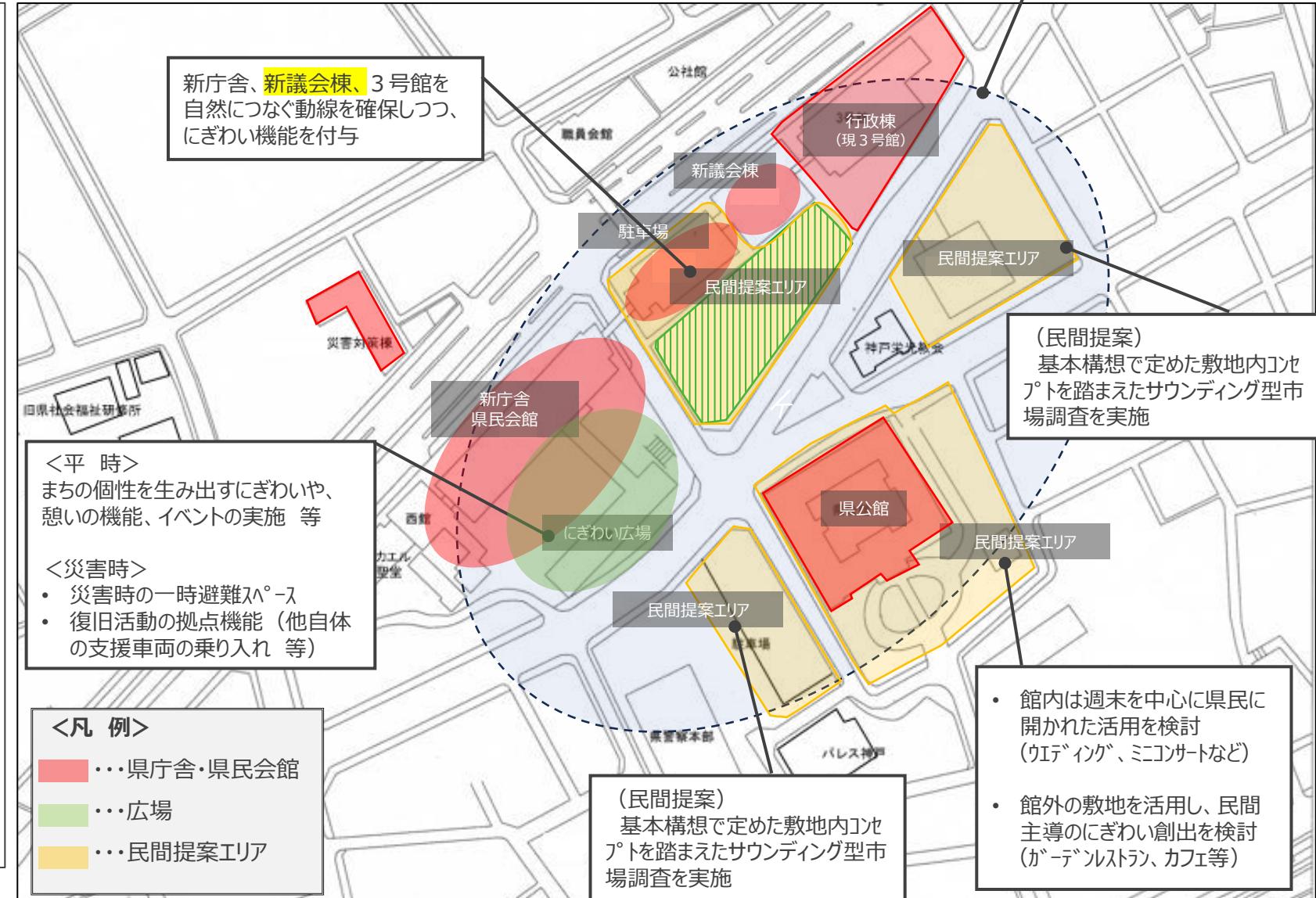
2. 基本構想素案 ~VI 基本的な考え方~

県庁敷地のゾーニング

<ゾーニングの考え方>

- 新庁舎と県民会館は、容積率・日影規制・神戸市景観条例を踏まえ、現・1号館及び西館敷地で合築により整備
- 新庁舎の南側（現・別館）は、災害対応機能を付与した、まちの個性を生み出す「憩いとにぎわいの広場」を整備（多目的利用、ソフト面での柔軟性を確保するため、県民会館機能として整備）
- 議会部門については、議場と議会諸室等の機能を備えた新議会棟を整備。新庁舎や3号館との連携などの観点から、現議場棟の敷地に整備（新議会棟整備後、3号館議会フロアを行政フロアに転用）
- 現2号館の敷地は、新庁舎、新議会棟、3号館を自然につなぐ動線を確保しつつ、にぎわい機能を付与（駐車場の整備は当該敷地を想定しているが、今後、基本計画等での提案により、1号館敷地での整備もあり得る）
- その他の敷地や公館については、当該エリアのコンセプトにあったにぎわい創出を図るために、民間提案による敷地活用を図る（ただし、マンションの導入は行わない）
- ウォーカブルなまちづくりを目指すため、敷地の活用方針を踏まえたうえで、道路管理者である神戸市と連携して検討

エリアマネジメントの考え方を導入し、にぎわい広場、民間提案エリア、県公館等の各施設のにぎわいを有機的につなぎ、地域の価値を高める



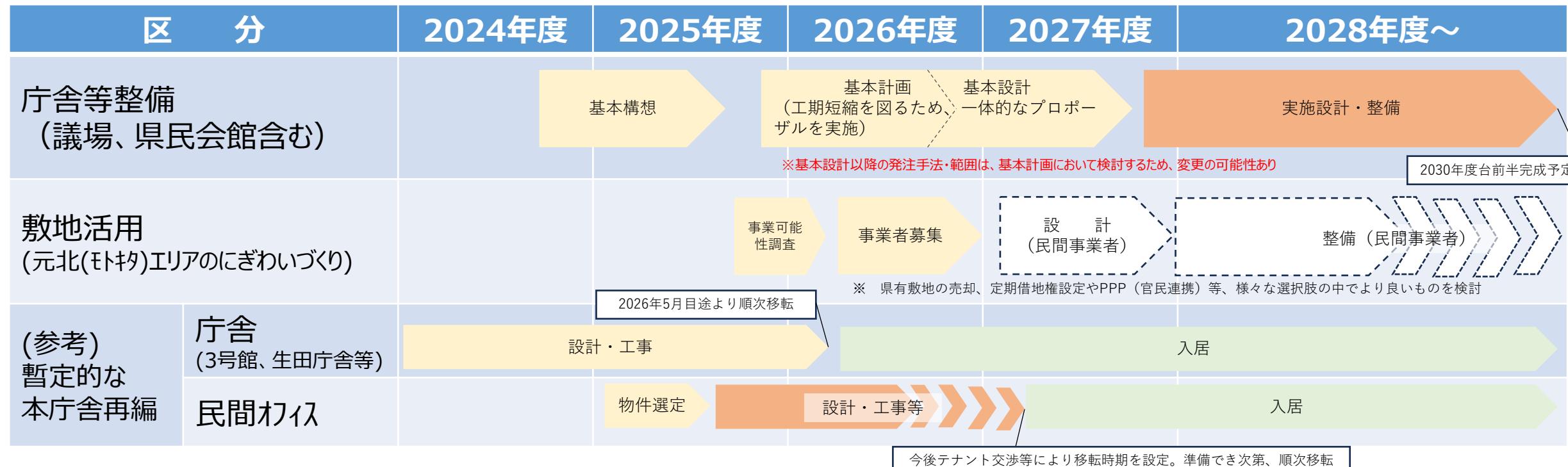
2. 基本構想素案 ~VI 基本的な考え方~

3 スケジュール

県庁の耐震安全性の確保は喫緊の課題であることから、事業に遅滞が生じないよう、適切なスケジュール管理のもと、関係者と協議・調整を行っていきます。

なお、基本計画策定過程で、工期短縮可能な整備手法・事業費抑制手法（財源等含む）を引き続き検討していきます。

また、当該プロジェクトについて、コンセプトや進捗状況などを県民等と共有できるよう、効果的な広報を行っていきます。



※ 既存建物の撤去時期は、整備手法や暫定的な本庁舎再編による部局の移転状況を踏まえ、基本計画策定過程で決定

※ なお、元町駅西口のバリアフリー化や県庁敷地までの動線の円滑化、回遊性を高めるための周辺道路等の整備については、基本構想で策定した県庁敷地のコンセプトを踏まえ、道路管理者である神戸市や駅所有者であるJR西日本等と協議・調整を行っていきます。

2. 基本構想素案 ~VII 参考~

県庁舎等の概算規模・事業費

(1) 新庁舎と県民会館は合築整備し、必要な機能を確保したうえで整備面積の最適化を図り、概算規模を定めました。

また、コロナ禍を経てICT環境が充実したことに加え、本県の財政状況を考慮し、従前計画で行うこととしていた**関係団体の集約は行わないこととします**(県関係課と一緒に業務を行っている団体は除く)※。

※ ただし、県関係団体以外の県民会館入居団体は意向調査を行い、新庁舎整備後に県庁周辺への執務スペースの確保を希望する場合は新庁舎周辺の既存庁舎等の財産貸付を行う

(2) また、有利な財源を最大限活用し、実質負担額の縮減を目指します。今後、**整備の具体化に併せ、更なる有利な財源確保に努めていきます。**

(3) 今後、基本計画の策定に併せ、執務室の共有化や合理化により、規模や機能、事業費を精査するとともに、今後の建設費単価の動向を踏まえた事業費の抑制や工期の短縮化など、具体的な整備手法等を検討していきます。

①概算規模

区分	現 状	想 定 規 模
行政部門	66,644m ²	約63,500m ²
議会部門	12,597m ²	※
県民会館部門	15,082m ²	約6,000m ²
駐車場	8,424m ²	※
合 計	102,747m ²	※

現在、議会からの意見(8月29日)をもとに、当局で検討を行っており、今後、議会と調整した上で、次回検討会において、議会部門の面積、合計面積を記載(予定)

(参考) 従前の計画規模
約84,800m ²
約13,000m ²
約17,200m ²
約16,500m ²
約131,500m ²

※ 県民会館機能は、ホール、ギャラリー、貸し会議室等の機能を想定

②概算事業費

上記概算規模決定後、次回記載予定

※活用を想定している有利な財源(地方債)は、**早いもので令和7年度末までの期限となっているため、国に対して延長・制度拡充要望等を行っていきます。**

参考：関連経費等

別途、耐震性が不足する県庁1・2号館等で勤務する職員の早期の安全確保で行う民間オフィスへの移転経費や、新庁舎整備に伴う備品整備費などの関連経費は、現時点で約●億円を想定しています(今後、適宜精査)。

議会部門も含めて全体面積の決定後、神戸市の建築物に附置すべき駐車施設に関する条例に基づき算出

3. 今後のスケジュール

以下のとおり検討会・部会を開催し、今秋目途に基本構想案を取りまとめ、パブリックコメントを実施した上で、基本構想を策定する

